

## 開発行為に関する工事完了の届出

|    | 添付書類・添付図面                 | 説明                                   | チェック |
|----|---------------------------|--------------------------------------|------|
| 1  | 工事完了届出書                   |                                      |      |
| 2  | 委任状                       | 本人が申請の場合は不要                          |      |
| 3  | 公図の写し                     | 申請地、隣接地の地番・地目を記入し、<br>開発区域の朱書        |      |
| 4  | 公共施設を表示した平面図<br>(土地利用計画図) | 開発区域の朱書                              |      |
| 5  | 工程の主要な部分を記録した写真           | 擁壁、排水施設、舗装等、外観検査出来ないもの<br>見え隠れ部の施工写真 |      |
| 6  | 排水施設構造図                   |                                      |      |
| 7  | 排水施設計画平面図                 | 雨水、汚水の現場検査用出来形図                      |      |
| 8  | 排水施設計画縦断図                 |                                      |      |
| 9  | 土地登記簿謄本                   | 法務局発行のもの、届出日より1か月以内のもの               | ※1   |
| 10 | 確定測量図                     |                                      |      |

※1 開発許可に土地の所有等が条件となっているもの(34条12号等)。詳細は担当者に確認すること。

注 各種図面に記載する事項は「埼玉県都市計画法に基づく開発許可制度の解説」第2編第1章  
開発許可申請書等の作成及び手続きによる「明記すべき事項」「縮尺」「備考」を準用すること  
この一覧は開発許可申請等に係る一般的な事項を示したものであることから、申請の内容  
によって必要(不要)となる書類については申請前に担当者と協議すること。

注 町の下水道施設への接続がある場合は、排水設備等工事完了届等の必要書類を上下水道課へ  
提出すること。